

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県市川市田尻二丁目11番25号

氏 名 株式会社市川環境エンジニアリング

代表取締役 岩楯保



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本

一太



許可の年月日

令和 3年 8月 9日

許可の有効期限

令和10年 8月 8日

複写禁止

本許可証は、原本の写しです。
本許可証は、許可内容の参照以外の用途には使用できません。

株式会社市川環境エンジニアリング

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦木くず、⑧動植物性残さ、⑨ゴムくず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫がれき類、⑬ばいじん（以上13種類）

※⑥については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 元年	8月 9日	新規許可
平成 6年	8月 9日	更新許可
平成11年	1月19日	変更許可
平成11年	8月 5日	変更許可
平成11年	8月 9日	更新許可
平成15年	3月 3日	変更許可
平成16年	8月 9日	更新許可

平成21年 8月 9日 更新許可
平成26年 8月 9日 更新許可
令和 3年 8月 9日 更新許可

複写禁止

**本許可証は、原本の写しです。
本許可証は、許可内容の参照以外の
用途には使用できません。**

株式会社市川環境エンジニアリング

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無